

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館  
再編整備基本計画

令和3（2021）年1月  
川 崎 市  
川崎市教育委員会

# 目次

第1章 再編整備に向けたこれまでの取組.....	1
1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想の概要 .....	1
2 基本構想策定後の主な状況の変化 .....	4
第2章 主な関連施策及び周辺施設.....	6
1 主な関連施策 .....	6
2 周辺施設 .....	11
第3章 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の概況 .....	12
1 労働会館の概況 .....	12
2 教育文化会館の概況 .....	16
3 川崎区の現状と特色ある取組.....	19
第4章 各種調査の概要.....	24
1 建物の現況調査 .....	24
2 構造躯体や設備等の各種調査.....	24
3 令和元（2019）年度以降の市民意見聴取等の取組.....	33
4 基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえた課題の整理 .....	36
第5章 施設整備の考え方 .....	37
1 施設整備方針 .....	37
2 整備メニュー .....	40
3 諸室の配置計画 .....	49
第6章 事業・サービスの考え方 .....	68
1 従来 of 事業・サービスの継続.....	68
2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進 .....	68
3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進.....	68
4 ICTを活用した事業・サービスの推進 .....	69
5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実.....	69
6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討 .....	69

第7章 今後の検討の進め方と整備スケジュール.....	70
1 関連施策と連携した庁内横断的な検討.....	70
2 ソフトとハードの一体的な検討.....	70
3 市民参加による検討.....	70
4 民間との対話による検討.....	70
5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討.....	70
6 整備スケジュール.....	70

### 「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」について

平成 20（2008）年 3 月に策定された「富士見周辺地区整備基本計画」においては、「大ホール機能は、改築後の体育館（現川崎市スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき））に機能移転すること、会議室、学習室等の市民館機能は現位置で改築することを基本」とされ、「立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る」こととしておりました。

「富士見周辺地区整備基本計画」は策定から約 10 年が経過し、社会状況等の変化に対応するため見直しを行い、平成 29（2017）年度に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を取りまとめ、川崎区における市民館機能は、川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の建物の一部に、移転することが決定しました。

市民館機能を労働会館に移転する方向性を決定したことを受けて、平成 30（2018）年度には、「教育文化会館の移転に関する意見交換会（ワークショップ）」を開催し、利用者が使いやすく、また、利用者間の交流が生まれるような施設となるよう、ワークショップ等における市民意見聴取の結果等を参考として、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方について取りまとめ、「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

また、基本構想策定後、令和元（2019）年度から着手した「川崎市立労働会館及び教育文化会館の再編整備に関する基本計画」の策定作業を進める中で、労働会館の特定天井対策や関連する「富士見周辺地区整備推進計画」が令和 2（2020）年に策定されたほか、令和元年東日本台風による建物の浸水被害、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応などが求められる等、社会状況の変化が生じています。

本計画は、第 1 章から第 4 章における、再編整備に向けたこれまでの取組、関連施策、建物の各種調査結果や両施設の利用者等にアンケートやヒアリング、中高生との意見交換会等の結果、基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第 5 章から第 7 章に取りまとめたものです。